

# 知ってなるほど！

## 103万の壁が変わると

## 働き方が変わる？



平成30年1月から配偶者控除額の上限が150万に引き上げられることに決定したことにより、働き方や所得がどのように影響を受け、その変化に対してのメリット・デメリットを税理士から学びます。

さらに、働き方の変化は家庭内の役割分担にも影響を及ぼすため、今後の働き方や家庭内の分担（ワーク・ライフ・バランス）を考えてみませんか。

**日時：1回目 11月11日（土）13：30～15：30**

**2回目 11月18日（土）13：30～15：30**

**会場：大和市渋谷学習センター（IKOZA 3階）**

**304講習室（1回目）、310講習室（2回目）**

講師：1回目 中島由雅氏（中央税務会計事務所所長・税理士）

2回目 佐藤房子氏（きらっとFPサポート代表）

**対象：市内在住・在勤・在学の人**

**（特に現在、働いている人や働こうと考えている人）**

定員：30人（定員を超えた場合は抽選）

費用：無料

申込期間：平成29年10月16日（月）～11月2日（木）

申込方法：国際・男女共同参画課に直接または電話（260-5164）かFAX（263-2080）

で氏名・ふりがな・住所・電話番号をお伝えください。

保育：2歳6ヶ月以上、就学前までの子ども10人まで（要予約）

問合せ：大和市国際・男女共同参画課 TEL046-260-5164